

令和 7 年 9 月 勝山市定例農業委員会

1. 開催日時 令和 7 年 8 月 2 5 日 (月)
2. 開催場所 勝山市役所 3 階 第 1 会議室
3. 出席委員 農業委員 1 2 名 / 農地利用最適化推進委員 8 名

<農業委員>

会長	松村 勘兵衛	7 番	多田 充江
会長職務代理	廣瀬 介治	8 番	山口 拓雄
3 番	斎藤 勝	9 番	田中 政男
4 番	滝本 和子	1 0 番	長谷川 敬祐
5 番	島田 幸治	1 1 番	吉田 武博
6 番	山口 清	1 2 番	竹内 富美子

<農地利用最適化推進委員>

1 番	横山 定守	6 番	山本 清隆
2 番	坂上 信雄	7 番	松田 数実
3 番	田中 昭司	8 番	林 博史
5 番	川原 龍夫	1 0 番	斉藤 清美

4. 欠席委員 農地利用最適化推進委員 2 名 4 番 山内 文寛
9 番 長谷川 晶俊

5. 審議内容・結果

議案番号	議案名	結果
議案第 1 8 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	可決
議案第 1 9 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画変更申請意見について	可決
議案第 2 0 号	農用地利用集積等促進計画 (案) について (農地中間管理事業)	可決
議案第 2 1 号	現況証明願いについて	可決

- (報告事項) ・農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
・農地法第 5 条許可申請の取り下げについて

6. 農業委員会事務局 事務局長 小池 賢史 局長補佐 森石 義浩
係長 山本 典子

7. 議事

事務局長	ただいまから、令和7年8月定例農業委員会を開催いたします。また、山内推進委員は欠席の旨お伺いしております。 それでは、松村会長よりご挨拶を申し上げます。
松村会長	(あいさつ) 本日の日程ですが、次第に基づき定例農業委員会の審議を行います。委員各位には慎重な審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。
事務局長	ありがとうございます。では、会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いいたします。
議長	これより本日の会議に入ります。事務局より9月分の経過報告を申し上げます。
事務局	(報告)
議長	報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はございませんか。ないようですので、本日の議事録署名委員を、5番 島田 幸治 委員、6番 山口 清 委員の両名にお願いします。これより議事に入ります。 日程第1 議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長	このことについて、現地確認をしていただいておりますので、①～④について山口清委員より報告をお願いします。
山口清委員	①の浄土寺につきましては、8月18日に現地確認に行きまして参りました。資料のとおり作付けがされていまして、田であることを確認して参りました。続きまして志比原につきましては、畑として作付けされていまして。資料のとおり畑であることを確認して参りました。続きまして松田につきましては以前に碎石(砂利採取)をされて、碎石が終わった後に業者が耕地整備をされたそうです。資料のとおり田であることを確認して参りました。①から④について、以上のとおりご報告します。
議長	ありがとうございます。⑤についても、山口清委員より報告をお願いします。

山口清委員	資料のとおり作付けされておりまして、田であることを確認して参りました。以上です。
議長	ありがとうございました。報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。 ないようですので、これより採決いたします。議案第18号について、原案どおり承認することに異議ございませんか。
全員	異議なし。
議長	それでは、議案第18号は、原案どおり承認することに決しました。 つづきまして、日程第2 議案第19号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請意見についてを議題とします。事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長	このことについて、現地確認をしていただいておりますので、山口清委員から報告を願います。
山口清委員	現地確認に行って参りました。資料の緑の部分について、今回一時転用の申請があがっております。現地に行って参りましたらきれいに砂利が敷いてありまして、いつでも土砂を詰める状態になっております。資料のとおりであることを確認して参りました。以上です。
議長	ありがとうございました。報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。
田中委員	申請が遅いではありませんか。
事務局	資料の茶色の部分につきましては、令和7年5月30日が前回の期限でございました。本来ですと5月30日までに延長の許可をもらわないといけなかったんですが、6月20日が許可日となりまして1ヶ月近く空くことになりました。このことにつきましては、申請者から理由書を提出いただきましてそちらも合わせて県に説明をしまして、対応をしております。 今回の緑の部分につきましては、9月30日が期限ですので、8月に申請をしまして、9月30日までには許可が下りる段取りとなっております。以上でございます。
議長	一筆取っているんですね。

事務局	茶色の部分につきましては、取っております。
松田委員	この碎石場はいずれは田んぼにする予定はあるんですか。いつから始まったのかわからないんですけれども、もう10年、20年続いているのに延期を繰り返して、田に戻す予定があるのかどうかかわからないです。
事務局	資料の茶色と緑の箇所につきましては、資材置場となりましたのは令和6年でございます。こちらは経緯を申し上げますと、熱海で土砂崩れがあり、盛土が原因だということで、全国的にストックヤードを設けなさいという法令ができて、申請者もこの4筆をストックヤードとして使いたいということで申請を当時されました。 当初は中部縦貫道路工事の土砂を中心にストックしておく予定でしたが、現在はそれに加えて福井管内のストックヤードが不足していて、福井市の方の土砂も受け入れておりますし、大野市で土砂崩れが昨年ありまして、その土砂も受け入れ予定をしております。 当初は1年でストックヤードを終える予定でしたが、今後の見込みが立たないのと、永年として良いのかどうかについてもちょっとまだ判断しかねるということで、ひとまずは延長しまして3年間の一時転用とします。令和9年5月30日に期限が参りますので、その時に今後について協議するという状況でございます。以上でございます。
議長	松田委員、良いでしょうか。
松田委員	個人的な営利目的ではなさそうですね。
議長	大規模な工事の土砂をストックする場所がなくて、こちらの場所が適しているということで申請をされました。他にご意見、ご質問ございませんか。 ないようですので、これより採決いたします。議案第19号について、原案どおり承認することに異議ございませんか。
全員	異議なし。
議長	それでは、議案第19号は、原案どおり、「許可相当との意見を付して」承認することに決しました。 つづきまして、日程第3 議案第20号 農用地利用集積等促進計画（案）について を議題とします。事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長	説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問ござ

	いませんか。
吉田委員	10アールあたり30キロとなりますと、賃料がすごく高くなりますね。貰う人は30キロだけれど、値段にすると高くなりますね。
議長	他にご意見、ご質問ございませんか。 ないようですので、これより採決いたします。議案第20号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。
委員	異議なし。
議長	それでは、議案第20号は、原案どおり承認することに決しました。 つづきまして、日程第4 議案第21号 現況証明願いについてを議題とします。事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長	このことについて、現地確認をしていただいておりますので、①、②について山口拓雄委員から報告をお願いします。
山口拓委員	①、②について、資料の写真のとおり非農地でございます。
議長	③について、山口清委員から報告をお願いします。
山口清委員	③の滝波町2丁目ですが、旧勝山土木の道沿いの住宅地として、資料の写真のとおり1筆は小屋になっております。もう1箇所は塀の中の屋敷の地面でありまして、現況は非農地であることを確認して参りました。以上でございます。
議長	ありがとうございました。報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問ございませんか。 ないようですので、これより採決いたします。議案第21号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。
全員	異議なし
議長	それでは、議案第21号は、原案どおり承認することに決しました。 次に、報告事項に入ります。 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。

事務局	(報告)
議長	このことについてご意見、ご質問ございませんか。ないようですので農地法第5条許可申請の取り下げについて、事務局から報告願います。
事務局	(報告)
議長	このことについてご意見、ご質問ございませんか。ないようですのでその他に入ります。事務局よりお願いいたします。
事務局	所有者不明農地について(説明) 農業者年金について(説明)
議長	次回の定例農業委員会について、事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長	以上で、本定例農業委員会の審議事項及び報告事項は全て終了いたしました。ご協力いただきありがとうございました。では、進行を事務局にお戻します。
局長	松村会長、ありがとうございました。以上で8月定例農業委員会の全体会議が終了いたしました。廣瀬職務代理より閉会のことばを申し上げます。
職務代理	閉会のことば

会長 松村 勲矢衛

5番 島 田 幸 治

6番 山 口 清